

町内の飲食店  
100店以上で使える!



- 販売開始から一定期間が経過し、町民の皆さんに幅広く購入いただいたことから、「購入引換券」を追加配布します(1世帯当たり2部までの上限を廃止)。
- まん延防止等重点措置の延長により、チケットの利用開始が遅れたことから、販売期間と利用期間を延長します。
- 町内の飲食店の支援につながることから、11月22日(月)以降にチケットが余っている場合は、町外の人も対象として販売を行います。

○購入引換券4枚を追加配布： **11月1日(月)から使用できます**

※今月号で「購入引換券③④⑤⑥」を配布しています  
 ※広報9月号の「購入引換券①②」も使用できます  
 ※購入引換券を販売所に持参してください  
 ※1部7,500円のチケットを5,000円で購入できます

～ご注意ください～  
 11月22日(月)以降に各販売所に購入引換券(フリー)を配置します  
 ❖自由に追加購入できます  
 ❖町外の人も購入できます

○販売期間の延長： **11月30日(火)まで → 12月20日(月)まで**

※11月21日(日)までは購入引換券①～⑥をお持ちの人に販売します  
 ※11月22日(月)からは販売所に配置する購入引換券(フリー)での販売も行います  
 ※売り切れ次第、販売を終了します

○利用期間の延長： **12月25日(土)まで → 令和4年1月15日(土)まで**

※利用期間を過ぎるとチケットは使用できません  
 ※使い残したチケットの払い戻しはできませんので、期間内にご利用ください

チケットを  
使えるお店

**117店** (10月18日現在)

※テイクアウトや出前にも利用  
できます

チケットを使う  
お店はこちら!

**チケット販売所**

ゆめタウン光の森 [午前10時～午後8時]  
 カリーノ菊陽 [午前10時～午後7時]  
 ザ・ビッグ菊陽店 [午前9時～午後6時] ※11月30日(火)まで  
 総合交流ターミナルさんふれあ [午前9時～午後7時、定休日(火)]  
 社会福祉協議会 [午前9時～午後5時、定休日(土)(日)(祝)]  
 ほっとステーション武蔵ヶ丘 [午前10時～午後5時、定休日(土)(日)(祝)]  
 クラブきくよう(光の森町民センターキャロップ内)  
 [午前9時～午後5時半]

日	月	火	水	木	金	土
10月31	11月1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	12月1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1月1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15

■問い合わせ 総合政策課 地域振興係 ☎(232)2112



## 町営住宅入居者を募集します

- 受付期間  
 11月15日(月)～29日(月)  
 午前8時30分～午後5時15分  
 ※(土)(祝)を除く
- 公開抽選会日時  
 12月17日(金) 午前10時  
 ※抽選は町職員が行います
- 公開抽選会場  
 役場別館2階会議室
- 入居時期  
 令和4年1月中旬頃
- 申込資格  
 次の全てを満たす人
- ① 町内に住所または勤務先がある人  
 ② 市町村税などの滞納がない人  
 ③ 同居しようとする親族がある人  
 (原則1人では入居できませんが、条件によっては入居できます)
- ④ 世帯の収入が収入基準内であること
- ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかであること
- ⑥ 世帯に暴力団員がいないこと
- 必要書類
- ① 町営住宅入居申込書  
 (建設課にあります)
- ② 住民票謄本(入居予定者全員分の本籍、続柄、マイナンバー記載)
- ③ 入居予定者全員分の所得がわかる書類(令和3年度市町村県民税(所得・課税)証明書)
- ④ 滞納のない証明書  
 (入居予定者で課税対象者全員分)
- ⑤ その他証明書(婚姻証明書、障害者手帳などの写し)
- 申込方法  
 必要書類などをそろえて、建設課管理係へ直接提出してください。  
 (西部支所では申し込めません)
- 入居決定後の手続き  
 入居決定後、原則として10日以内(町が指定する日まで)に、次の手続きをしてください。
- ① 敷金(家賃3カ月分相当額)の納付
- ② 町が適当と認める連帯保証人1人が連署した請書(契約書)などの提出
- ※正当な理由がなく、上記期間内に入居の手続きをしない場合、入居決定を取り消します。  
 ※詳しくはお問い合わせください。

☎建設課 管理係 ☎(232)2115

■収入基準

	原則階層	裁量階層
収入月額	158,000円以下	214,000円以下

※裁量階層とは身体障がい者や小学校未就学児がいる場合、全員が60歳以上の場合など

○収入の算出方法  
 収入(月額) = (入居しようとする世帯全員の年間総所得金額 - 控除額) ÷ 12カ月

○控除額

① 同居者控除 (38万円)  
 ② (非同居者) 扶養控除 (38万円)  
 ③ 老人扶養控除 (10万円)  
 ④ 特定扶養親族控除 (25万円)  
 ⑤ 一般障害者控除 (27万円)  
 ⑥ 特別障害者控除 (40万円)  
 ⑦ 寡婦・寡夫控除 (27万円以内)

### 募集する町営住宅

住宅名	部屋番号	所在地	間取	面積 ㎡	月額家賃	建設 年度	構造	学校区
下原	A棟 11号	久保田2716番地3	3LDK	79.3	24,700～ 48,500	H10	木造2階建	菊陽中部小学校 菊陽中学校